

(件名)

新型コロナウイルス感染症（ホンジュラス：在留資格等に関する移民局の対応：6月26日）

(ポイント)

・移民局（INM）は、新型コロナウイルスの影響により移民局窓口が閉鎖された本年3月16日以降に、在留資格の延長・更新等各手続きが行えず在留期限が経過した外国人に対して30日間（6月24日より）の滞在許可を与え、同期間内に必要な手続きを行う必要がある旨の内容を官報（La gaceta）に掲載しました。

・現在、在留期限が経過している方は、移民局HPより必要な手続きを行って下さい。（※下記1参照）

(内容)

1 在留資格等に関する移民局（INM）の対応

(1) 官報（La gaceta）掲載内容

○移民局（INM）は、新型コロナウイルスの影響により同局窓口が閉鎖された本年3月16日以降に、在留資格の延長・更新等各手続きが行えず在留期限が経過した外国人に対し、6月24日より30日間の滞在許可を自動的に与える。
○与えられた30日の間に、当国より出国若しくは延長・更新等各手続きを行わなければならない。

○必要な手続きを行わない場合、然るべき罰則（反則金）が科せられる。

(2) 各手続き

移民局は、移民局HPに「alam」というプラットフォームを立ち上げ、各申請をオンラインで受け付けています。

移民局HP：<http://www.inm.gob.hn/>

alam：<http://200.52.145.90:8443/appALAMcliente>

※セキュリティの強いパソコンからは繋がらない可能性があります。携帯電話機やタブレット端末からもアクセスすることができます。

(3) 問い合わせ先

各種申請、滞在資格等に関しての相談は、下記コールセンター若しくはメールアドレスからお問い合わせできます。（受付時間：月曜日から金曜日までの午前8時から午後5時まで）

コールセンター：2232-7800（EXT190）

メールアドレス：extranjeria.covid19@inm.gob.hn

(4) 補足

現在、滞在資格・期限等に何らかの不都合が生じている方（特に在留期限が切迫している方）は、当館まで連絡下さい。（既にご連絡いただいている方はご放念下さい。）

2 ホンジュラス国内における感染状況（6月26日午後5時現在）

(1) 感染症危険情報

現在、ホンジュラス全土に対して、感染症危険情報「レベル3（渡航は止めてください。（渡航中止勧告））」が発令されています。

(2) 国内の感染状況

累計感染者数：15,366名

累計死亡者数：426名

(3) 県別の感染状況（確定症例／死亡者数）

コルテス県（7,238例／256名）、フランシスコモラサン県（5,445例／114名）、ジョロ県（548例／11名）、チョルテカ県（453例／6名）、アトランティダ県（368例／11名）、サンタバルバラ県（254例／7名）、バジェ県（196例／2名）、バイーア諸島（132例／0名）、エルパライス県（124例／1名）、コロン県（117例／5名）、コマヤグア県（111例／5名）、コパン県（79例／2名）、インティブカ県（74例／1名）、ラパス県（67例／2名）、オランチョ県（67例／0名）、オコテペケ県（59例／2名）、レンピラ県（27例／1名）、グラシアスアディオス（7例／0名）

3 お願い

(1) 感染予防対策

ホンジュラスにおいても新型コロナウイルスの感染が蔓延しています。感染を防ぐために、手洗いや咳エチケットの励行、人と挨拶する際の接触を避ける、人混みを避ける等予防対策をお願いします。

(2) 情報収集

新型コロナウイルスに関するホンジュラス政府の対応策は流動的です。日々更新される対応策について最新の情報を正確に入手するように努めて下さい。

また、周辺国でも、国籍問わず全ての外国人（日本人を含む。）を入国禁止措置の対象としている場合等が多く、各国とも入国措置を強化しています。日々、

感染状況を注視しつつ、ホンジュラスや周辺国の入国・行動制限の有無，利用する航空会社の運航状況等最新の情報を入手するよう努めて下さい。

（３）在留届・たびレジの登録

今後，さらに状況が悪化した場合に備え，在留邦人・渡航者の皆様の安全確認や必要な情報提供等のための連絡が迅速に行えるように，在留届の提出・たびレジの登録をお願い致します。また，お知り合いの方等で，ホンジュラス国内に滞在中であるにもかかわらず在留届の提出やたびレジの登録をしていない方をご存じでしたら，提出・登録を勧奨していただくとともに，当館までご連絡下さい。

○在留届は，オンラインでも届出可能です。

(⇒<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)

○渡航先における情報を迅速に入手するためにも，「たびレジ」が大変便利です。第三国へ渡航の際は，下記のリンクから訪問先の「たびレジ」登録をよろしくお願いいたします。

(⇒<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>)

４ 参考ウェブサイト

（１）ホンジュラスにおける新型コロナウイルス感染症情報

○ホンジュラス政府発表HP

<http://www.covid19honduras.org/>

○ホンジュラス保健省HP

<http://www.salud.gob.hn/site/>

○ホンジュラス労働省HP

<http://www.trabajo.gob.hn/>

○ホンジュラス国家警察HP（通行許可証（salvoconducto）申請サイト）

www.serviciospoliciales.gob.hn

○在ホンジュラス日本国大使館HP

https://www.hn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

（２）新型コロナウイルス感染症に関する日本の取組等

○新型コロナウイルス感染症対策本部：

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html

○首相官邸HP

<https://www.kantei.go.jp/>

○査証の制限についてのご案内（外務省HP）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html

○日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

○外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○厚生労働省HP（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

（３）日本到着時の検疫手続きについて

○ダイジェスト版

<https://www.mhlw.go.jp/content/000618379.pdf>

○厚生労働省HP「日本へ帰国されたお客様へ」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618977.pdf>

○厚生労働省HP「水際対策の抜本的強化に関するQ&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/covid19_qa_kanrenkigyoku_00001.html

（４）参考

○世界保健機関（WHO）HP

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/situation-reports>